

平成 26 年 8 月 22 日

J R 東海 中央新幹線推進本部  
長野環境保全事務所  
所長 太田垣 宏司 様

南木曾町リニア中央新幹線対策協議会  
事務局 総務課長 堀 賢介

残暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

8 月 19 日の打ち合わせの折、送付することになりましたリニア中央新幹線整備に係る質問事項を下記のとおりまとめましたので、ご回答をお願いいたします。

## 記

### ① 地域住民との合意について

リニア中央新幹線環境影響評価書（以下「評価書」という。）に対する環境大臣の意見では、前文で「地方公共団体及び住民の理解なしに実施することは不可能である。（省略）関係する地元自治体の意見を十分に勘案し、環境影響評価において重要な住民関与についても十全を期すこと。」、各論においては、「地元自治体の意見を十分勘案し、環境影響評価において重要である住民への説明や意見の聴取等の関与の機会に確保についても十全を期すこと。」とある。また、国土交通大臣の意見では、総論で「本事業を円滑に実施するためには、地元の理解と協力を得ることが不可欠である」とある。

この意見を踏まえ、地元への対応をどのように考えているのか。具体的には何をもって地元の理解と協力を得られたと判断するのか。また、事業工程のどの時点がリミットと考えているのか。

地元の理解と協力が得られない場合の対応はどうするのか。

### ② 協定書について

長野県知事は、環境影響評価準備書への意見書（以下「意見書」という。）の中で「地域の環境に影響を及ぼす事項に対する配慮等を期した環境保全に関する協定等を締結すること。」を求めている。これに対する環境影響評価書の中の J R 東海の見解（以下「見解」という。）では、「協定等を締結することについては、工事用車両の規格、通行時間、一日当たりの通行台数などについて関係市町村と相互に確認するなどの対応を要請に応じて行っています。」とある。

協定書の締結を求めているが、具体的にはどのように考えているのか。評価書に記載された事項に基づいて対応するので、協定書は必要ないとの考え方を示されているが、評価書に書かれていない事項については、どのように対応するのか。

③ 町内 2 か所の非常口の削減について

県知事は、南木曾町からの非常口削減（2 か所を 1 か所とする）の意見を受けて意見書の中で「非常口の規模、位置及び数について、地形やトンネルの施工計画、工事工程の確保、発生土の運搬等の観点のみから必要性を判断するのではなく、環境への負荷をできる限り低減する観点から非常口の数の削減などの見直しを行う。」ことを求めている。これに対する見解は、「非常口の規模、位置及び数については、地形やトンネルの施工計画、発生土の運搬、環境負荷低減を考慮し、評価書に記載したものが必要最小限であると認識しています。」とある。

阿智村の非常口及び中津川市山口地籍の非常口を含め広域的に検討すれば削減が可能ではないか。工期の遅延を理由に非常口削減は困難との考え方を示されているが、地元の理解と協力が得られなければ、工期は遅延することになるのではないか。

④ 発生土の処分と工事用車両の削減について

南木曾町の地形は、急峻であり地質は脆弱な風化花崗岩地帯である。このため、過去に幾多の大災害を経験しており、今年 7 月 9 日には町内の梨子沢で土石流災害が発生している。蘭川流域は国直轄の砂防地域に編入されている上、土砂災害防止対策法に基づくハザードマップから町内全域に特別警戒区域や警戒区域が広がっている。

また、工事用車両の発生集中交通量を削減するよう求める県知事の見解に対して、見解で「南木曾町などのトンネル発生土のストックヤード（仮置き場）の確保に努め、それを活用し発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整することにより発生集中交通量を削減する。」とある。

町内発生土の仮置き場及び最終処分場の設置は、災害を誘発する恐れがあり困難であるが、南木曾町における発生土の処分と工事用車両の削減についてどのように考えているのか。

⑤ 工事用道路の新設などについて

夏虫地籍（Y）あるいは尾越地籍（Z）どちらの場合でも、非常口から国道 256 号までの工事用道路については、地域の生活環境を考慮し既存の生活道路の使用を避け J R 東海で新たに整備することを希望している。

現時点で、工事車両はどの既存道路を通ることを計画しているのか。また、J R 東海で非常口から国道 256 号までの工事用道路を新設することはできないか。

⑥ 交通量の推計（混雑度）について

J R 東海から提供を受けた「最大発生集中交通量を加えた混雑度の算出」資料を見る限り、交通センサスにおける平日の交通量からの算出となっている。妻籠宿をはじめ南木曾温泉郷・桧笠の里・蘭山麓キャンプ場・富貴畑温泉・木地師の里などの観光資源を有する当地域における交通量の推計は、祝日（土日は運行しない）や観光シーズンを抜きには考えられない。

このため、事業者の責任として、より具体的に交通量の推計を示すべきではないか。

⑦ 妻籠宿の保存や観光事業への対策について

妻籠宿は、建物のみでなく妻籠宿と一体をなす景観をも保存する全国唯一の地域である。また、観光事業は南木曾町の主要産業の一つである。

評価書や見解では、具体的な保存事業や観光事業者、観光客などに対する対応についての記載はなく、安全対策の中で、「必要により安全施設の設置、安全な歩行ルート確保、交通誘導員の配置などを道路管理者や関係協議、調整の上、実施していきます。」とある。

妻籠宿の保存、観光事業への影響についてどのように考えているのか。また、その対策についてどのように考えているのか。

⑧ 大気・騒音・振動・粉じん・土壌汚染などの環境保全について

県知事の意見書の中で、「一定の基準を満たせばよいという姿勢ではなく、できる限り環境への負荷を回避・低減する姿勢（ベスト追求型）で行うこと。対象地区は、現状の環境が清浄かつ静穏な地域が多いことを十分認識し、現状を大きく悪化させないという観点から寄与率を用いた評価を行い、必要な環境保全措置を検討すること。」とある。これに対する見解は「事業者としてベストを尽くして環境影響の回避又は提言を図っていく所存です。大気質等について寄与率を用いた評価を行う。必要な環境保全措置を記載する。」とある。

南木曾町における寄与率を用いた評価とはどのような結果であったのか。また、この結果に基づく環境保全措置により、現状の環境が保全されるのか。

⑨ 水資源の保全について（その1）

地区内には、簡易水道施設の水源として大山高区水源、向ヶ原水源、大妻籠水源がある。特に大妻籠の水源は、県の水環境保全条例に基づき水道水源保全地区に指定されている。

知事の意見書に対し、見解では「地下水の水位の予測では、まず、高橋の水文学的方法により、各トンネル区間全体の地下水の影響範囲を求めた上で、水文地質的検討を加え予測を行いました。水資源の予測では、特定の地域について水収支解析により影響を予測しました。」とある。

南木曾町において、水資源の予測についてどのような調査を行ったのか。その結果から当地域についても「全体として影響が少ない」と判断できるのか。

⑩ 水資源の保全について（その2）

環境省の見解では、「トンネル部の地下水位のデータは少なく、地下水位や水環境に関する予測の不確実性は高い。また、特に山岳トンネル区間には、多数の断層が確認されており、断層や破砕帯等の透水性が高い部分から大量の湧水が生ずる可能性がある。地下水位の低下並びに河川流量の減少及びこれに伴い生ずる河川の生態系や水生生物への影響は、重大なものとなるおそれがあり、また、事後的な対応措置は困難である。」とし、その対策について意見を述べている。

見解では、「トンネルが断層付近の破砕帯等の地質が脆弱な部分を通過する場合は、工事の施工に際しては安全性、施工性の観点から先進ボーリング等を実施し、予めその地質性

状を直接確認しその態様に応じた適切な措置を講じていきます。」とある。

当地域には、清内路峠断層、馬籠峠断層、阿寺断層の破碎帯が存在し、トンネル工事によって、各河川の渇水や枯渇を招くのではないかと懸念している。

断層の破碎帯を掘削することで生ずる水環境への影響を低減することは、可能なのか。また、トンネルに湧水が大量に発生した場合、当区域の水資源は、結果として中津川市へ排出され地元利用はできなくなるのではないのか。

⑪ 各種調査（水資源・大気・騒音・振動・粉じん・土壌汚染等）の公表について

環境影響評価のために町内で行った各種の調査データ（観測地点・項目・期間等）を公表することは可能か。

今後予定されている事後調査（工事前・工事中・工事後）やモニタリングはどのように行われるのか。その観測地点・項目・期間・方法等を事前に示すことは可能か。

また、事後調査やモニタリングの結果は、いつどのように公表（時期・期間・内容等）することを考えているのか。

⑫ 損害の補償について

工事による水資源の汚濁・渇水・枯渇等により飲料水・農業用水・工業用水に損害を与えた場合の補償については、国の公共補償の基準に基づいて完成から30年間は適切に補償すると説明されたが、補償の考え方について、具体的な事例を用いて説明してほしい。

また、水資源のみでなく通行車両の振動による道路施設・建物等への損害、妻籠宿保存事業や観光事業への損害などについての補償についてどう考えているのか。

⑬ 工事の日程について

評価書に対する国からの意見が出され、評価書の補正作業中と思われるが、工事認可の手続きや工事に着手するまでの日程をどう予定しているのか。

⑭ 工事中の対応について

工事中の突発的な事故への対応、住民の苦情への対応、事業を受注した事業者、下請け業者への法令順守等の指導について、どのように対応するのか。また、窓口は、JR東海が自ら担うということによいか。

リニア中央新幹線対策協議会 事務局

南木曾町役場 総務課 企画財政係

担当 企画財政係長：向井 企画係長：末松

TEL : 0264-57-2001

FAX : 0264-57-2270

Eメール : kikaku@town.nagiso.nagano.jp